

発行 / 芦屋市役所

☎ 0797-31-2121 / FAX 0797-38-2152

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

HP芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

☒ メールアドレス [info@city.ashiya.lg.jp](mailto:info@city.ashiya.lg.jp)

■ 問い合わせ 障害福祉課 ☎ 38-2043 / FAX 38-2178

臨時号 平成 29 年 12 月 1 日 発行  
(2017年)



ふれあい盆おどり(みどり地域生活支援センター)



カシユカシユ(保健福祉センター)

## 12月3日～9日は“障がい者週間”

障がいのある人もない人も、共に生きる社会について考えてみませんか？



バザー(就労継続支援B型事業所)



盲導犬出張講座(あしや保健福祉フェア)



ふれあい市民運動会

### 《「障害者」の「害」の字表記について》

市では、心のバリアフリーを推進するため、「障害者」等の「害」の字の表記については可能な限りひらがなで表記するか、ほかの言葉で表現しますが、国の法令や地方公共団体等の条例・規則等に基づく法律用語や固有名詞については、変更せずに引き続き「害」の字を使っています。